

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-166319

(P2015-166319A)

(43) 公開日 平成27年9月24日(2015.9.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 K 8/97 (2006.01)	A 6 1 K 8/97	4 C 0 8 3
A 6 1 Q 19/00 (2006.01)	A 6 1 Q 19/00	4 C 0 8 4
A 6 1 K 36/00 (2006.01)	A 6 1 K 35/78 W	4 C 0 8 8
A 6 1 K 36/28 (2006.01)	A 6 1 K 35/78 T	4 C 2 0 6
A 6 1 K 36/18 (2006.01)	A 6 1 K 35/78 C	

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 17 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2014-40792(P2014-40792)
 (22) 出願日 平成26年3月3日(2014.3.3)

(71) 出願人 000112266
 ピアス株式会社
 大阪府大阪市北区豊崎3丁目19番3号
 (74) 代理人 100074332
 弁理士 藤本 昇
 (74) 代理人 100114432
 弁理士 中谷 寛昭
 (72) 発明者 藤本 智美
 大阪府大阪市北区豊崎3-19-3 ピア
 ス株式会社内
 (72) 発明者 丸山 勝弘
 大阪府大阪市北区豊崎3-19-3 ピア
 ス株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、及び化粧品

(57) 【要約】

【課題】 ニキビ改善性能に優れるニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、化粧料を提供することを課題とする。

【解決手段】 アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含むニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、化粧料を提供する。

【選択図】 なし

- 【特許請求の範囲】
- 【請求項 1】
アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含むニキビ改善用組成物。
- 【請求項 2】
さらに、殺菌剤を含む請求項 1 に記載のニキビ改善用組成物。
- 【請求項 3】
前記殺菌剤が、イソプロピルメチルフェノール及びエチルヘキシルグリセリンのうちの少なくとも一方である請求項 2 に記載のニキビ改善用組成物。
- 【請求項 4】
アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含む皮膚外用剤。 10
- 【請求項 5】
さらに、殺菌剤を含む請求項 4 に記載の皮膚外用剤。
- 【請求項 6】
前記殺菌剤が、イソプロピルメチルフェノール及びエチルヘキシルグリセリンのうちの少なくとも一方である請求項 5 に記載の皮膚外用剤。
- 【請求項 7】
アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含む化粧品。
- 【請求項 8】
さらに、殺菌剤を含む請求項 7 に記載の化粧品。 20
- 【請求項 9】
前記殺菌剤が、イソプロピルメチルフェノール及びエチルヘキシルグリセリンのうちの少なくとも一方である請求項 8 に記載の化粧品。 20
- 【発明の詳細な説明】
- 【技術分野】
- 【0001】
本発明は、ニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、及び化粧品に関する。
- 【背景技術】
- 【0002】
従来、ニキビ改善用組成物としては、例えば、抽出溶媒によって植物に抽出処理を施すことによって得られる植物抽出物を含むものが知られている。 30
- 【0003】
この種のニキビ改善用組成物としては、例えば、抽出溶媒によってユキノシタに抽出処理を施すことによって得られるユキノシタ抽出物を含む組成物が知られている（特許文献 1）。
- 【0004】
特許文献 1 に記載されたニキビ改善用組成物は、皮膚に塗布されることにより、ニキビを改善することができる。
- 【0005】
しかしながら、特許文献 1 に記載されたニキビ改善用組成物は、必ずしもニキビを改善する性能に優れていないという問題を有する。 40
- 【先行技術文献】
- 【特許文献】
- 【0006】
【特許文献 1】特開 2013 - 177439 号公報
- 【発明の概要】
- 【発明が解決しようとする課題】
- 【0007】
本発明は、上記の問題点等に鑑み、ニキビ改善性能に優れるニキビ改善用組成物を提供することを課題とする。また、ニキビ改善性能に優れる皮膚外用剤を提供することを課題とする。また、ニキビ改善性能に優れる化粧品を提供することを課題とする。 50

【課題を解決するための手段】**【0008】**

本発明に係るニキビ改善用組成物は、アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含むことを特徴としている。

【0009】

本発明に係る皮膚外用剤は、アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含むことを特徴としている。

【0010】

本発明に係る化粧品は、アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含むことを特徴としている。

【0011】

本発明に係るニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、化粧品は、さらに、殺菌剤を含むことが好ましい。さらに殺菌剤を含むことにより、ニキビ改善性能がより優れたものになるという利点がある。

【0012】

本発明に係るニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、化粧品においては、前記殺菌剤（抗菌剤）が、イソプロピルメチルフェノール及びエチルヘキシルグリセリンのうちの少なくとも一方であることが好ましい。殺菌剤（抗菌剤）が、イソプロピルメチルフェノール及びエチルヘキシルグリセリンのうちの少なくとも一方であることにより、ニキビ改善性能がより優れたものになるという利点がある。

【発明の効果】**【0013】**

本発明のニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、及び化粧品は、ニキビ改善性能に優れるという効果を奏する。

【発明を実施するための形態】**【0014】**

以下に、本発明に係るニキビ改善用組成物の一実施形態について説明する。

【0015】

本実施形態のニキビ改善用組成物は、アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含むものである。

本実施形態のニキビ改善用組成物は、アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含むため、ニキビ改善性能に優れている。例えば、本実施形態のニキビ改善用組成物は、皮膚のニキビが生じた部分に塗布されることにより、ニキビを十分に小さくすることができる。

本実施形態のニキビ改善用組成物は、例えば、液状、半固形状、又は固形状に調製されている。

【0016】

前記アーティチョーク抽出物は、抽出溶媒による抽出処理をアーティチョーク（別名チヨウセンアザミ（朝鮮薊））に施すことにより得られる抽出物である。

前記アーティチョークは、キク科チヨウセンアザミ属に属する多年草である。アーティチョークの学名は、*Cynara scolymus* L.である。

【0017】

前記アーティチョークの抽出部位としては、特に限定されず、例えば、花部、葉部、根部などが挙げられる。なかでも、抽出される部位としては、ニキビ改善性能がより優れたものになるという点で、葉部が好ましい。即ち、前記アーティチョーク抽出物としては、アーティチョークの葉部の抽出物が好ましい。

【0018】

前記アーティチョーク抽出物の抽出溶媒としては、水、又は、メタノール、エタノール、プロパノールなどの脂肪族1価アルコール；グリセリン、プロピレングリコール、1,3-ブチレングリコールなどの脂肪族多価アルコール；アセトンなどのケトン類；ジエチ

10

20

30

40

50

ルエーテル、ジオキサンのエーテル類；アセトニトリルなどのニトリル類；酢酸エチルエステルなどのエステル類；キシレン、ベンゼン、トルエンなどの芳香族類；クロロホルムなどハロゲン化アルキル類などの有機溶媒が挙げられる。

これらの抽出溶媒は、1種が単独で、又は2種以上が混合されて用いられ得る。複数種の溶媒が混合されてなる抽出溶媒の混合比は、特に限定されるものではなく、適宜調整される。

【0019】

前記アーティチョーク抽出物の抽出溶媒としては、少なくとも有機溶媒を含む抽出溶媒が好ましい。

また、斯かる抽出溶媒としては、ニキビ改善性能がより優れたものになるという点で、脂肪族1価アルコール又は脂肪族多価アルコールなどの脂肪族アルコールを含む抽出溶媒がより好ましく、1価又は2価の脂肪族アルコールを含む抽出溶媒がさらに好ましく、エタノール、1,3-ブチレングリコール、及びプロピレングリコールからなる群より選択される少なくとも1種を含む抽出溶媒が最も好ましい。

10

【0020】

前記アーティチョーク抽出物の抽出溶媒としては、具体的には、エタノール、1,3-ブチレングリコール、及びプロピレングリコールからなる群より選択される少なくとも1種の脂肪族アルコールと水とを、脂肪族アルコール：水＝8：2～2：8の容量比で混合した抽出溶媒が好ましく、エタノール、1,3-ブチレングリコール、及びプロピレングリコールからなる群より選択される少なくとも1種の脂肪族アルコールのみを含む抽出溶媒がより好ましい。

20

【0021】

前記ユキノシタ抽出物は、ユキノシタ科ユキノシタ属 (*Saxifraga stolonifera*) の植物に抽出溶媒による抽出処理を施すことによって得られる抽出物である。

【0022】

前記ユキノシタ属の植物の抽出部位としては、特に限定されず、例えば、花部、葉部、根部などが挙げられる。なかでも、抽出される部位としては、ニキビ改善性能がより優れたものになるという点で、葉部が好ましい。即ち、前記ユキノシタ抽出物としては、ユキノシタの葉部の抽出物が好ましい。

30

【0023】

前記ユキノシタ抽出物の抽出溶媒としては、水、又は、メタノール、エタノール、プロパノールなどの脂肪族1価アルコール；グリセリン、プロピレングリコール、1,3-ブチレングリコールなどの脂肪族多価アルコール；アセトンなどのケトン類；ジエチルエーテル、ジオキサンのエーテル類；アセトニトリルなどのニトリル類；酢酸エチルエステルなどのエステル類；キシレン、ベンゼン、トルエンなどの芳香族類；クロロホルムなどハロゲン化アルキル類などの有機溶媒が挙げられる。

これらの抽出溶媒は、1種が単独で、又は2種以上が混合されて用いられ得る。複数種の溶媒が混合されてなる抽出溶媒の混合比は、特に限定されるものではなく、適宜調整される。

【0024】

前記ユキノシタ抽出物の抽出溶媒としては、水と有機溶媒とを含む抽出溶媒が好ましい。

40

また、斯かる抽出溶媒としては、ニキビ改善性能がより優れたものになるという点で、脂肪族1価アルコール又は脂肪族多価アルコールなどの脂肪族アルコールと水とを含む抽出溶媒がより好ましく、1価又は2価の脂肪族アルコールと水とを含む抽出溶媒がさらに好ましく、エタノール、1,3-ブチレングリコール、及びプロピレングリコールからなる群より選択される少なくとも1種の脂肪族アルコールと水とを含む抽出溶媒が最も好ましい。

【0025】

前記ユキノシタ抽出物の抽出溶媒としては、具体的には、エタノール、1,3-ブチレ

50

ングリコール、及びプロピレングリコールからなる群より選択される少なくとも1種の脂肪族アルコールと水とを、脂肪族アルコール：水 = 8 : 2 ~ 2 : 8 の容量比で混合した抽出溶媒が好ましく、1,3-ブチレングリコールと水とを1,3-ブチレングリコール：水 = 8 : 2 ~ 2 : 8 の容量比で混合した抽出溶媒がより好ましい。

【0026】

上述した植物（アーティチョーク、ユキノシタ）に抽出処理を施す抽出方法としては、特に制限されず、従来公知の一般的な抽出方法を採用することができる。抽出においては、抽出原料として各植物の抽出部位をそのまま若しくは乾燥させて用いることができる。また、通常、抽出溶媒量が抽出原料の5~15倍量（質量比）であり、抽出温度が20~80であり、抽出時間が2時間~3日間である。抽出した後においては、必要に応じて、適宜、ろ過、脱臭、脱色などの精製処理を行うことができる。

10

【0027】

上述した植物（アーティチョーク、ユキノシタ）の各抽出物は、通常、前記抽出溶媒による抽出液、その希釈液、その濃縮液、又はその抽出溶媒を除去した乾燥物の態様になり得る。具体的には、各抽出物は、例えば、溶液状、ペースト状、ゲル状、粉末状などの態様になり得る。

各抽出物としては、例えば、市販されているものが用いられる。

【0028】

前記ニキビ改善用組成物は、通常、上記の各抽出物を、乾燥物換算で、それぞれ0.0001~0.2質量%含む。

20

なお、乾燥物換算とは、抽出物から抽出溶媒を除いた残渣である乾燥物の質量に換算することである。

【0029】

前記ニキビ改善用組成物は、乾燥物換算で、アーティチョーク抽出物を0.00008質量%以上含むことが好ましく、0.0004質量%以上含むことがより好ましい。

また、乾燥物換算で、アーティチョーク抽出物を0.006質量%以下含むことが好ましく、0.004質量%以下含むことがより好ましい。

アーティチョーク抽出物を乾燥物換算で0.00008質量%以上含むことにより、より十分な効果を得ることができる。また、アーティチョーク抽出物を乾燥物換算で0.006質量%以下含むことにより、組成物の安定性がより優れたものとなる。

30

【0030】

前記ニキビ改善用組成物は、乾燥物換算で、ユキノシタ抽出物を0.002質量%以上含むことが好ましく、0.01質量%以上含むことがより好ましい。

前記ニキビ改善用組成物は、乾燥物換算で、ユキノシタ抽出物を0.15質量%以下含むことが好ましく、0.1質量%以下含むことがより好ましい。

ユキノシタ抽出物を乾燥物換算で0.002質量%以上含むことにより、より十分な効果を得ることができる。また、ユキノシタ抽出物を乾燥物換算で0.15質量%以下含むことにより、組成物の安定性がより優れたものとなる。

【0031】

前記ニキビ改善用組成物は、乾燥物換算で、アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを合計で0.00208~0.156質量%含むことが好ましく、0.0104~0.104質量%含むことがより好ましい。

40

【0032】

前記ニキビ改善用組成物に含まれるアーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物との質量比は、乾燥物換算で、アーティチョーク抽出物：ユキノシタ抽出物 = 1 : 3.5 ~ 1 : 17.5であることが好ましい。

【0033】

前記ニキビ改善用組成物は、さらに、上記の植物の抽出物以外の植物抽出物、水などの溶媒、pH緩衝剤、界面活性剤、ビタミン類、美白剤、殺菌剤（抗菌剤）、紫外線吸収剤、紫外線散乱剤、増粘剤、油類、多価アルコール類、水溶性高分子化合物、酸化防止剤な

50

どを含み得る。

【0034】

前記ニキビ改善用組成物は、ニキビ改善性能がより優れたものになるという点で、さらに殺菌剤を含むことが好ましい。

【0035】

前記殺菌剤（抗菌剤）は、細菌を死滅させる作用、又は、細菌の発育を抑制する作用を有する化合物である。

【0036】

前記殺菌剤（抗菌剤）としては、イソプロピルメチルフェノール（3-メチル-4-イソプロピルフェノール）、エチルヘキシルグリセリン（グリセリンモノ2-エチルヘキシルエーテル）、安息香酸又はその塩、安息香酸アルキルエステル、及び、サリチル酸又はその塩からなる群より選択される少なくとも1種が挙げられる。

【0037】

前記殺菌剤としては、イソプロピルメチルフェノール及びエチルヘキシルグリセリンのうちの少なくとも一方が好ましい。

【0038】

前記ニキビ改善用組成物は、イソプロピルメチルフェノールを0.001質量%以上含むことが好ましく、0.01質量%以上含むことがより好ましい。イソプロピルメチルフェノールを0.01質量%以上含むことにより、ニキビ改善性能がより優れたものになるという利点がある。

また、前記ニキビ改善用組成物は、イソプロピルメチルフェノールを5.0質量%以下含むことが好ましく、1.0質量%以下含むことがより好ましい。イソプロピルメチルフェノールを5.0質量%以下含むことにより、皮膚に対する刺激がより小さくなるという利点がある。

【0039】

前記ニキビ改善用組成物は、エチルヘキシルグリセリンを0.01質量%以上含むことが好ましく、0.05質量%以上含むことがより好ましい。エチルヘキシルグリセリンを0.05質量%以上含むことにより、ニキビ改善性能がより優れたものになるという利点がある。

また、前記ニキビ改善用組成物は、エチルヘキシルグリセリンを10.0質量%以下含むことが好ましく、5.0質量%以下含むことがより好ましい。エチルヘキシルグリセリンを10.0質量%以下含むことにより、皮膚に対する刺激がより小さくなるという利点がある。

【0040】

前記ニキビ改善用組成物は、殺菌剤としてのイソプロピルメチルフェノールとエチルヘキシルグリセリンとを含むことが好ましい。イソプロピルメチルフェノールとエチルヘキシルグリセリンとを含むことにより、ニキビ改善性能がより優れたものになるという利点がある。

【0041】

前記ニキビ改善用組成物は、殺菌剤としてのイソプロピルメチルフェノールとエチルヘキシルグリセリンとを合計で0.001~10.0質量%含むことが好ましく、合計で0.01~5.0質量%含むことがより好ましい。

【0042】

前記ニキビ改善用組成物は、上述したように、アーティチョーク抽出物、ユキノシタ抽出物以外の植物抽出物を含み得る。

斯かる植物抽出物としては、殺菌作用、抗菌作用を有するものが好ましく、例えば、チヨウジ抽出物、シコン抽出物、トウキ抽出物、カワラヨモギ抽出物、ユーカリ抽出物、ラベンダー抽出物、オウゴン抽出物、シャクヤク抽出物、ローズマリー抽出物、クララ抽出物、ジユ抽出物、甘草抽出物、エンメイソウ抽出物などが挙げられる。

【0043】

10

20

30

40

50

前記ニキビ改善用組成物は、一般的な方法によって製造される。

具体的には、前記ニキビ改善用組成物は、例えば、水などの溶媒、アーティチョーク抽出物、ユキノシタ抽出物、及び、水溶性高分子化合物などを、ホモキサーなどの混合装置を用いて混合することにより、製造することができる。

【0044】

前記ニキビ改善用組成物は、ヒトの生体又はヒト以外の動物の生体に適用されて使用される。例えば、前記ニキビ改善用組成物は、皮膚に接触させること、又は、経口摂取させることなどによって、使用される。前記ニキビ改善用組成物は、好ましくは、美容上の目的で、非治療的に使用される。

【0045】

次に、本発明の皮膚外用剤の一実施形態について説明する。

【0046】

本実施形態の皮膚外用剤は、アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含み、皮膚に接触させることによって使用されるものである。

【0047】

前記皮膚外用剤は、例えば、液状、半固形状、又は固形状に調製され、皮膚に塗布されること、又は、皮膚に貼付されることなどによって、生じたニキビを改善させることができる。

【0048】

前記皮膚外用剤に含まれるアーティチョーク抽出物及びユキノシタ抽出物の量としては、上述したニキビ改善用組成物と同様の量が採用される。

前記皮膚外用剤は、上述したニキビ改善用組成物と同様に、上記の植物の抽出物以外に、水などの溶媒、pH緩衝剤、界面活性剤、殺菌剤、油類、多価アルコール類、水溶性高分子化合物、酸化防止剤などをさらに含み得る。

【0049】

前記皮膚外用剤は、上述したニキビ改善用組成物と同様の量で、アーティチョーク抽出物、ユキノシタ抽出物、及び、イソプロピルメチルフェノールやエチルヘキシルグリセリンなどの殺菌剤を含むことが好ましい。

【0050】

前記皮膚外用剤に含まれるアーティチョーク抽出物、ユキノシタ抽出物、殺菌剤の質量比は、上述したニキビ改善用組成物と同様の質量比であることが好ましい。

【0051】

前記皮膚外用剤は、上述したニキビ改善用組成物と同様の方法によって製造される。

【0052】

前記皮膚外用剤は、ヒトの皮膚又はヒト以外の動物の皮膚と接触されて使用される。前記皮膚外用剤は、好ましくは、美容上の目的で、非治療的に使用される。

【0053】

続いて、本発明の化粧料の一実施形態について説明する。

【0054】

本実施形態の化粧料は、アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とを含み、美容上の目的で、人体の一部と接触させることによって使用されるものである。

【0055】

前記化粧料は、例えば、液状、半固形状、又は固形状に調製され、皮膚に塗布されること、又は、皮膚に貼付されることなどによって、生じたニキビを改善させることができる。

【0056】

前記化粧料に含まれるアーティチョーク抽出物及びユキノシタ抽出物の量としては、上述したニキビ改善用組成物と同様の量が採用される。

前記化粧料は、上述したニキビ改善用組成物と同様に、上記の植物の抽出物以外に、水などの溶媒、pH緩衝剤、界面活性剤、殺菌剤、油類、多価アルコール類、水溶性高分子

10

20

30

40

50

化合物、酸化防止剤などをさらに含み得る。

【0057】

前記化粧品は、上述したニキビ改善用組成物と同様の量で、アーティチョーク抽出物、ユキノシタ抽出物、及び、イソプロピルメチルフェノールやエチルヘキシルグリセリンなどの殺菌剤を含むことが好ましい。

【0058】

前記化粧品に含まれるアーティチョーク抽出物、ユキノシタ抽出物、殺菌剤の質量比は、上述したニキビ改善用組成物と同様の質量比であることが好ましい。

【0059】

前記化粧品は、上述したニキビ改善用組成物と同様の方法によって製造される。

10

【0060】

前記化粧品は、ヒトの皮膚と接触させること、又は、ヒトに経口摂取させることなどによって、ヒトの生体に適用されて使用される。前記化粧品は、非治療的に使用される。

【0061】

本実施形態のニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、及び化粧品は、上記例示の通りであるが、本発明は、上記例示のニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、及び化粧品に限定されるものではない。また、本発明では、一般のニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、及び化粧品において採用される種々の形態を、本発明の効果を損ねない範囲で採用することができる。

【実施例】

【0062】

次に、実施例を挙げて本発明をさらに詳しく説明するが、本発明はこれらに限定されるものではない。

20

【0063】

(実施例1)

表1に示す組成のジェル状のニキビ改善用組成物(皮膚外用剤、化粧品)を製造した。

アーティチョーク抽出物及びユキノシタ抽出物の詳細は、下記の通りである。

[アーティチョーク抽出物]

アーティチョークの葉部をエタノール(抽出溶媒)によって抽出した抽出物 製品名「バイオベネフィ」一丸ファルコス社製(0.08質量%の乾燥物濃度)

[ユキノシタ抽出物]

ユキノシタの葉部を1,3-ブチレングリコール50容量%の水溶液(抽出溶媒)によって抽出した抽出物 製品名「ユキノシタ抽出物BG」丸善製薬社製(2.0質量%の乾燥物濃度)

30

詳しくは、精製水に分散させたヘクトライト及びヒドロキシエチルセルロースを、ポリソルベート-80及び酸化亜鉛と室温にて混合し、分散液を調製した。一方で、イソプロピルメチルフェノール(シメン-5-オール)、エチルヘキシルグリセリン(グリセリンモノ2-エチルヘキシルエーテル)、ジプロピレングリコール、及びメチルパラベンを加熱しつつ混合することにより、透明溶液を調製した。別途、アーティチョーク抽出物とユキノシタ抽出物とEDTA-2Naとを精製水に溶解させて水溶液を調製した。

上記の分散液と有機溶液とを混合し、ホモキサーによって室温にて3,000rpmで2分間攪拌した後、上記の水溶液を徐々に添加した。上記の水溶液を添加しつつ3,000rpmで2分間攪拌することによって、ジェル状のニキビ改善用組成物を製造した。

40

【0064】

(実施例2、比較例1~3)

それぞれ表1に示す組成となるように組成を変更した点以外は、実施例1と同様にしてジェル状のニキビ改善用組成物を製造した。

【0065】

【表 1】

単位：質量部

	実施例 1	比較例 1	比較例 2	実施例 2	比較例 3
アーティチョーク抽出物 (乾燥物換算)	2 (0.0016)	—	4 (0.0032)	2 (0.0016)	—
エキシタ抽出物 (乾燥物換算)	2 (0.04)	4 (0.08)	—	2 (0.04)	—
イソプロピルメチルフェノール	0.03	0.03	0.03	—	0.03
エチルヘキシルグリセリン	0.5	0.5	0.5	—	0.5
ジブチルペンタグリコール	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
ポリソルベート-80	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
ヘクトライト	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
ヒドロキシエチルセルロース	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
粒子状酸化亜鉛	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
EDTA-2Na	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
メチルパラベン	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
精製水	残部	残部	残部	残部	残部
合計	100	100	100	100	100

10

【0066】

20

(実施例 3 ~ 11、比較例 4)

それぞれ表 2 に示す組成となるように組成を変更した点以外は、実施例 1 と同様にしてジェル状のニキビ改善用組成物を製造した。

【0067】

【表 2】

単位：質量部

	比較例 4	実施例 3	実施例 4	実施例 5	実施例 6	実施例 7	実施例 8	実施例 9	実施例 10	実施例 11
アーティチョーク抽出物 (乾燥物換算)	—	0.1 (0.00008)	0.5 (0.0004)	1.0 (0.0008)	2.0 (0.0016)	4.0 (0.0032)	3.5 (0.0028)	2.5 (0.002)	1.5 (0.0012)	0.5 (0.0004)
エキシタ抽出物 (乾燥物換算)	—	0.1 (0.002)	0.5 (0.01)	1.0 (0.02)	2.0 (0.04)	4.0 (0.08)	0.5 (0.01)	1.5 (0.03)	2.5 (0.05)	3.5 (0.07)
イソプロピルメチルフェノール	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
エチルヘキシルグリセリン	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ジブチルペンタグリコール	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
ポリソルベート-80	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
ヘクトライト	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
ヒドロキシエチルセルロース	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
粒子状酸化亜鉛	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
EDTA-2Na	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
メチルパラベン	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
精製水	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部
合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

30

40

【0068】

製造した実施例、各比較例のニキビ改善用組成物を使用し、ニキビ症状を有する 20 代女性によって、ニキビ改善に関わる評価を行った。評価方法の詳細は、以下の通りである。

【0069】

50

< 評価方法 1 >

実施例 1、2 及び比較例 1～3 の 5 つのニキビ改善用組成物については、20 代女性 60 名を 12 名ずつ 5 群に分け、各群を被験者として評価した (N = 12)。

詳しくは、化粧下地を塗布した後、ニキビの疾患部位にニキビ改善用組成物を塗布する行為を、1 日あたり 2 回行った。20 日間ニキビ改善用組成物を使用し続け、使用前後におけるニキビ改善性能 (6 項目)、及び、使用時の皮膚刺激感 (2 項目) について、アンケートによって評価を行った。

各評価時において、A . 非常にそう思う、 B . ややそう思う、 C . わからない、 D . 全くそう思わない、のうちのいずれかを選択させた。

上記評価の結果を表 3 に示す。なお、表 3 におけるそれぞれの数字は、上記の A . ~ D . と評価した被験者の人数を表す。

10

【 0 0 7 0 】

【 表 3 】

単位：人数

項目 (N=12)	実施例 1				比較例 1				比較例 2				実施例 2				比較例 3			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
1. ニキビが治る	3	2	5	2	1	1	7	3	1	2	6	3	2	1	8	1	0	2	9	1
2. ニキビの治りがいつもより早い	5	3	3	1	2	1	6	3	2	1	6	3	2	2	7	1	0	2	9	1
3. ニキビの赤みがひく	2	2	7	1	1	1	7	3	1	1	7	3	1	2	6	3	1	0	9	2
4. ニキビの赤みがいつもより早くひく	4	5	2	1	1	2	6	3	2	2	5	3	2	2	6	2	1	2	7	1
5. ニキビが治まった後、色素沈着が生じない	3	3	5	1	1	1	8	2	1	1	8	2	1	2	8	1	1	0	8	3
6. ニキビが治まった後色素沈着が生じにくい	3	4	4	1	1	1	8	2	1	2	7	2	1	2	8	1	1	2	8	2
7. 肌が荒れない	6	4	1	1	4	5	2	1	5	4	2	1	7	4	1	0	0	0	7	5
8. 皮膚への刺激感がない	6	4	1	1	3	6	1	2	4	5	2	1	8	3	1	0	0	0	5	7

20

【 0 0 7 1 】

表 3 から把握できるように、実施例のニキビ改善用組成物は、優れたニキビ改善性能を有する。また、実施例のニキビ改善用組成物は、肌に対する負担 (皮膚への刺激) を抑制する効果を有する。

30

【 0 0 7 2 】

< 評価方法 2 >

一方、比較例 4、実施例 3～11 のニキビ改善用組成物については、20 代女性 30 名を 3 名ずつ 10 群に分け、各群を被験者として評価した (N = 3)。

そして、使用期間を 14 日間とした点以外は、上記の評価方法 1 と同様にしてニキビ改善用組成物を評価した。また、アンケートによって、下記のように点数付けを行った。

A . 非常にそう思う - 3 点

B . ややそう思う - 2 点

C . わからない - 1 点

D . 全くそう思わない - 0 点

40

上記評価の結果を表 4 に示す。表 4 における数字は、上記のごとく点数付けされた点数の合計を表す。

【 0 0 7 3 】

【表 4】

単位：合計点数

項目 (N=3)	比較例 4	実施例 3	実施例 4	実施例 5	実施例 6	実施例 7	実施例 8	実施例 9	実施例 10	実施例 11
1. ニキビが治る	3	2	5	6	6	7	8	8	8	7
2. ニキビの治りがいつもより早い	1	3	7	8	5	4	8	8	7	6
3. ニキビの赤みがひく	2	2	5	8	7	5	7	7	8	5
4. ニキビの赤みがいつもより早くひく	3	2	4	8	6	6	8	8	7	5
5. ニキビが治まった後、色素沈着が生じない	1	1	6	9	8	8	9	6	5	5
6. ニキビが治まった後色素沈着が生じにくい	2	1	5	7	8	6	9	8	5	8
7. 肌が荒れない	4	3	8	6	8	7	7	8	6	7
8. 皮膚への刺激感がない	3	4	8	7	8	9	5	7	6	6

10

【0074】

20

表 4 から把握できるように、実施例のニキビ改善用組成物は、優れたニキビ改善性能を有する。実施例のニキビ改善用組成物は、アーティチョーク抽出物及びユキノシタ抽出物を含むため、相乗的にニキビ改善性能を発揮すると考えられる。

また、実施例のニキビ改善用組成物は、肌に対する負担（皮膚への刺激）を抑制する効果を有する。

【0075】

さらに、表 5 に示す組成のジェル状のニキビ改善用組成物（皮膚外用剤、化粧品）、及び、表 6 に示す組成のクリーム状のニキビ改善用組成物（皮膚外用剤、化粧品）をそれぞれ製造した。

【0076】

30

（実施例 12～16）

表 5 に示す組成に変更した点以外は、上記のジェル状のニキビ改善用組成物と同様の方法によって製造した。

【0077】

（実施例 17～22、比較例 5）

一方、クリーム状のニキビ改善用組成物は、表 6 に示す組成となるように、下記のようにして製造した。

即ち、まず、2 質量%となるようにカルボマーを精製水に添加した後、攪拌して、粘稠溶液を調製した。

また、ユキノシタ抽出物及びアーティチョーク抽出物を精製水に添加し、攪拌して均一な抽出物溶液を調製した。

40

また、水酸化ナトリウムを精製水に添加し、攪拌して、均一な 2% アルカリ溶液を調製した。

さらに、イソプロピルメチルフェノール、エチルヘキシルグリセリン、グリセリン、1,3-ブチレングリコール、フェノキシエタノール、メチルパラベン、及び精製水の残部を混合し、70 以上に加熱し、分散溶液を調製した。

また、ワセリン、ミリスチン酸オクチルドデシル、水添レシチン、トコフェロール、ラウロイルグルタミン酸ジ（コレステリル/オクチルドデシル）、及びスクワランを混合し、70 以上に加熱して、均一な油相溶液を調製した。

上記の分散溶液と上記の油相溶液とを混合し、4,000rpmで2分間ホモジナイズ

50

した後、50 以下になるまで冷却した。

冷却後、粘稠溶液と抽出物溶液とを添加し、4,000rpmで2分間ホモジナイズした後、室温まで冷却した。

さらに、アルカリ溶液を加えて均一になるまで攪拌し、クリーム状のニキビ改善用組成物を製造した。

【0078】

<ジェル状、及び、クリーム状のニキビ改善用組成物の安定性の評価方法>

表5に示すジェル状のニキビ改善用組成物、及び、表6に示すクリーム状のニキビ改善用組成物について、安定性の評価を行った。

詳しくは、製造した翌日に、ニキビ改善用組成物を50 で20日間保管することによって、加速試験を行い、下記に従って、保管後の状態を評価した。

変化なし。又は僅かに変化する。

変化するが、使用に支障なし。

× 著しく変化し、使用に支障あり。

安定性の評価結果を表5及び表6に示す。

【0079】

【表5】

単位：質量部

	比較例3	実施例12	実施例1	実施例13	実施例14	実施例15	実施例16
アーテチョーク抽出物	—	1.0	2.0	4.0	5.0	7.5	10.0
エキシタ抽出物	—	1.0	2.0	4.0	5.0	7.5	10.0
イソプロピルメチルフェノール	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
エチルヘキシルグリセリン	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
ジプロピレングリコール	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
ポリソルベート-80	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
ペトライト	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
ヒドロキシethylセルロース	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
酸化亜鉛	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
EDTA-2Na	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
メチルパラベン	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
精製水	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部
合計	100	100	100	100	100	100	100
安定性評価結果	○	○	○	○	○	△	×

【0080】

【表 6】

単位：質量部

	比較例5	実施例17	実施例18	実施例19	実施例20	実施例21	実施例22
アーティチョーク抽出物	—	1.0	2.0	4.0	5.0	7.5	10.0
エキシタ抽出物	—	1.0	2.0	4.0	5.0	7.5	10.0
イソプロピルアルコール	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
エチルヘキシルグリセリン	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
グリセリン	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
1,3-ブチレングリコール	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
ワセリン	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
オキシチン酸オクチルドデシル	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
水添レシチン	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
トコフェロール	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
フェノキシエタノール	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
ラウロイルグルタミン酸ジ(コレステリル/オクチルドデシル)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
スクワラン	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
カルボマー	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
メチルパラベン	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
水酸化ナトリウム	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
精製水	残部	残部	残部	残部	残部	残部	残部
合計	100	100	100	100	100	100	100
安定性評価	○	○	○	○	△	×	×

10

20

【0081】

さらに、ニキビ改善用組成物（皮膚外用剤、化粧品）の製造例を以下に示す。

【0082】

（製造例1）

表7に示す組成の化粧品（化粧水）を製造した。

【0083】

30

【表 7】

成分	配合量 (質量%)
アーティチョーク抽出物	0.5
ユキノシタ抽出物	0.5
1, 3-ブチレンジグリコール	3.0
グリセリン	2.0
ジプロピレンジグリコール	5.0
ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油	0.05
イソプロピルメチルフェノール	0.1
フェノキシエタノール	0.2
SYプランテックスKN	1.0
グリコール酸	0.1
クエン酸	0.1
クエン酸Na	0.1
精製水	残部

10

20

【0084】

製造例1の化粧水(ニキビ用化粧水)の製造は、次のようにして行った。すなわち、ユキノシタ抽出物、アーティチョーク抽出物、グリセリン等で構成される水相に、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油を徐々に添加し、均一に分散させて溶解し、さらに、濾過処理することにより、化粧料(化粧水)を得た。

30

【0085】

(製造例2)

表8に示す組成の化粧料(乳液)を製造した。

【0086】

【表 8】

成分	配合量 (質量%)
アーティチョーク抽出物	1.5
ユキノシタ抽出物	0.5
水添レシチン	1.4
アスコルビン酸リン酸Mg	2.0
スクワラン	3.5
トリエチルヘキサノイン	3.0
ミリスチン酸オクチルドデシル	3.0
エチルヘキサン酸セチル	2.0
グリセリン	3.0
1,3-ブチレングリコール	2.0
エチルヘキシルグリセリン	3.0
ヒアルロン酸	0.01
ジラウロイルグルタミン酸リジンNa	0.1
カルボマー	0.1
SYプランテックスKN	0.1
メチルパラベン	0.1
水酸化ナトリウム	0.05
精製水	残部

10

20

30

【0087】

製造例2の乳液(ニキビ用乳液)の製造は、次のようにして行った。すなわち、油相を構成するスクワラン、エチルヘキサン酸セチル、ミリスチン酸オクチルドデシル等を75で加熱して溶解させた後、ユキノシタ抽出物、アーティチョーク抽出物、水添レシチン、グリセリン等から構成され、75で加熱溶解した水相に、油相を徐々に添加し、ホモミキサー(3,000rpm、2分間処理)で均一に分散させた。さらに、脱気、濾過することにより、化粧品(乳液)を得た。

【0088】

40

(製造例3)

表9に示す組成の化粧品(化粧下地)を製造した。

【0089】

【表 9】

成分	配合量 (質量%)
アーティチョーク抽出物	0.5
ユキノシタ抽出物	0.5
シクロメチコン	20.0
メトキシケイヒ酸オクチル	2.0
ジメチコン	5.3
ミリスチン酸オクチルドデシル	3.0
酢酸トコフェロール	0.05
クオタニウム-18ベントナイト	1.30
イソプロピルメチルフェノール	1.0
エチルヘキシルグリセリン	0.5
酸化チタン	8.5
塩化Na	0.5
メチルパラベン	0.2
1, 3-ブチレングリコール	3.0
EDTA-4Na	0.1
クエン酸	0.1
クエン酸Na	0.1
精製水	残部

10

20

30

【0090】

製造例3の化粧下地(ニキビ用化粧下地)の製造は次のようにして行った。すなわち、油相を構成するシクロメチコン、メトキシケイヒ酸オクチル、ジメチコン、ミリスチン酸オクチルドデシル、酸化チタン等を均一に攪拌した後、ユキノシタ抽出物、アーティチョーク抽出物、クエン酸、塩化ナトリウム等から構成される水相に油相を徐々に添加し、ホモミキサー(5,000rpm、5分処理)で均一分散させた。さらに、脱気、濾過することにより、化粧料(化粧下地)を得た。

【産業上の利用可能性】

【0091】

本発明のニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、及び化粧料は、例えば、皮膚に塗布されることにより、いったん生じたニキビが消えることを促進させるために、好適に使用される。また、本発明のニキビ改善用組成物、皮膚外用剤、及び化粧料は、例えば、皮膚に塗布されることにより、生じつつあるニキビが肥大することを抑制する目的でも、好適に使用される。

40

フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		テーマコード(参考)
A 6 1 K	45/00 (2006.01)	A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	31/05 (2006.01)	A 6 1 K	31/05	
A 6 1 K	31/08 (2006.01)	A 6 1 K	31/08	
A 6 1 P	17/10 (2006.01)	A 6 1 P	17/10	
A 6 1 P	43/00 (2006.01)	A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	17/00 (2006.01)	A 6 1 P	17/00	1 0 1

(72)発明者 藤原 茂久
大阪府大阪市北区豊崎3 - 1 9 - 3 ピアス株式会社内

(72)発明者 濱田 和彦
大阪府大阪市北区豊崎3 - 1 9 - 3 ピアス株式会社内

Fターム(参考) 4C083 AA111 AA112 AB032 AB212 AB242 AB332 AB442 AC012 AC022 AC122
AC171 AC172 AC302 AC342 AC352 AC422 AC432 AC442 AC471 AC472
AC482 AC532 AC662 AD042 AD092 AD152 AD172 AD282 AD332 AD492
AD572 AD642 AD662 BB48 CC01 CC02 CC03 CC04 CC05 DD23
DD27 DD31 DD41 EE06 EE14
4C084 AA22 MA63 NA05 NA14 ZA891 ZA901 ZC541 ZC751
4C088 AB26 AB66 BA08 MA07 MA08 MA63 NA05 NA14 ZA89 ZA90
ZC54 ZC75
4C206 AA01 AA02 CA17 CA23 MA03 MA05 MA83 NA05 NA14 ZA89
ZA90 ZC54 ZC75